

平成30年6月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

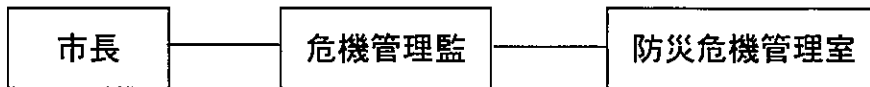
目次

1	機 構	1 ページ
2	職 員	1 ページ
3	分掌事務	1 ページ
4	所管事務の現況	2～3 ページ
参考資料	防災行政無線デジタル化について (地域説明用資料)	4～5 ページ

防災危機管理室

平成30年6月

1 機 構



2 職 員

危 機 管 理 監		里 則 義		
所 属 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
防災危機管理室 (9人)	室 長	山 崎 智	係 長 係 長	松 永 太 古 川 保

3 分 掌 事 務

所 属 名	分 掌 事 務
防災危機管理室	(1) 災害対策に係る総合調整に関すること。 (2) 災害対策本部等に関すること。 (3) 地域防災計画に関すること。 (4) 防災会議に関すること。 (5) 防災訓練に関すること。 (6) 自主防災組織に関すること。 (7) 災害統計及び災害情報に関すること。 (8) 防災機器に関すること。 (9) 防災意識の普及啓発に関すること。 (10) 国民保護対策本部等に関すること。 (11) 国民保護計画に関すること。 (12) 国民保護協議会に関すること。 (13) 危機管理監の庶務に関すること。 (14) その他防災及び危機管理に関すること。

4 所管事務の現況

	事項	内容	概要・実績
公助の取り組み	1 災害対策本部等に関する事	災害発生が予測される場合、又は発生した場合において、迅速かつ的確に対応するために、災害対策本部等の配備体制をとっている。	平成29年度実績（平成28年度実績） 災害対策本部 0回（0回） 地震配備 0回（1回） 災害警戒本部 10回（16回） 災害警戒体制 33回（33回）
	2 防災会議に関する事	災害対策基本法第16条に基づき、関係機関を含めた長崎市防災会議を設置し、防災に関する基本方針の決定及び関係機関との連絡調整を図っている。	（長崎市防災会議の構成） 会長 市長 委員 49人 （平成29年度実績） 開催回数 1回
	3 地域防災計画に関する事	災害対策基本法第42条に基づき地域防災計画を作成しており、毎年、内容に検討を加え、必要がある場合は、修正を行うこととしている。	（平成29年度の主な修正点） ・長崎県津波災害警戒区域の指定 ・避難所の指定基準の修正 ・業務継続計画の基本理念 ・避難勧告等発令に関する判断基準の見直し
	4 防災訓練に関する事	総合防災訓練を実施し、防災関係機関の緊密な連携を図るとともに、市民の防災意識の高揚のために、運動会や祭りなどに併せて、住民主体による地域防災訓練の推進を行い、地域防災力の向上を図っている。	（平成29年度実績） 総合防災訓練 琴海大平町「琴海北部公園」 地域防災訓練 17回
	5 避難所の指定等に関する事	指定緊急避難場所（広場） 災害対策基本法第49条の4に基づき指定するもので、災害発生時に一時的に避難できる場所を確保している。 指定避難所（建物） 災害対策基本法第49条の7に基づき指定するもので、災害発生時に避難者を必要な期間滞在させる施設を確保するとともに、運営及び環境改善を図っている。	（平成29年度末現在） 指定緊急避難場所（広場） 151箇所 指定避難所（建物） 262箇所
	6 情報伝達に関する事	市民に気象情報や災害情報を提供する防災行政無線等の維持管理を行っている。また、平成28年度から防災行政無線のデジタル方式での更新に向けた整備に取り組んでいる。 防災行政無線と併せて、気象情報や避難情報等を提供する手段の整備及び周知を図っている。	（平成29年度末現在） 防災行政無線放送設備 567箇所 ・防災情報メール ・緊急速報メール ・ホームページ ・ツイッター ・フェイスブック ・テレフォンサービス 0180-999-002 ・テレビのデータ放送 （ケーブルテレビ、NBC）

	事 項	内 容	概 要・実 績																																								
	7 国民保護計画に関すること	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条に基づき作成されており、修正の必要がある場合は、同法第39条により長崎市国民保護協議会に諮問することとなっている。	(長崎市国民保護計画策定状況) 平成26年1月策定 (長崎市国民保護協議会の構成) 会 長 市 長 委 員 47人																																								
自 助 ・ 共 助 の 促 進	8 自主防災組織の結成促進及び活動活性化に関すること	自治会定例会や地域防災マップづくりなどあらゆる機会を捉えて、自主的な防災活動の必要性を説明し、結成促進を図っている。 また、結成後は地域の実情に合わせた防災訓練や地域の行事での防災啓発など定期的な活動の提案を行っている。	(平成29年度実績) 結成数 15自治会 説明会実施数 延べ218自治会 (平成29年度末現在) 累計結成数 583自治会 結成率 59.3%																																								
	(参考) 自主防災組織結成率の推移																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結成数</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>57</td> <td>43</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>累 計</td> <td>364</td> <td>381</td> <td>393</td> <td>400</td> <td>433</td> <td>468</td> <td>525</td> <td>568</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>結成率 (%)</td> <td>36.8</td> <td>38.6</td> <td>40.1</td> <td>40.6</td> <td>44</td> <td>47.3</td> <td>53.2</td> <td>57.8</td> <td>59.3</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	結成数	4	17	12	7	33	35	57	43	15	累 計	364	381	393	400	433	468	525	568	583	結成率 (%)	36.8	38.6	40.1	40.6	44	47.3	53.2	57.8	59.3
	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																	
結成数	4	17	12	7	33	35	57	43	15																																		
累 計	364	381	393	400	433	468	525	568	583																																		
結成率 (%)	36.8	38.6	40.1	40.6	44	47.3	53.2	57.8	59.3																																		
(参考) 市民防災リーダー養成者数の推移																																											
9 市民防災リーダーの養成に関すること (H21～)	地域防災の推進役となる市民防災リーダーの養成講習会を実施している。 養成後は、ステップアップ講習会などを実施し、リーダー間の情報共有や資質向上を図っている。	(平成29年度実績) 養成者数 86人 新規養成講習 2回 (平成29年度末現在) 累計養成者数 984人																																									
(参考) 市民防災リーダー養成者数の推移																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成者数</td> <td>86</td> <td>170</td> <td>130</td> <td>102</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>151</td> <td>87</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>累 計</td> <td>86</td> <td>256</td> <td>386</td> <td>488</td> <td>578</td> <td>660</td> <td>811</td> <td>898</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	養成者数	86	170	130	102	90	82	151	87	86	累 計	86	256	386	488	578	660	811	898	984											
年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																		
養成者数	86	170	130	102	90	82	151	87	86																																		
累 計	86	256	386	488	578	660	811	898	984																																		
10 地域防災マップづくりに関すること (H23～)	地域住民が地域の危険箇所や避難所などを確認しながら、地域防災マップを作成し、完成したマップを全世帯に配布している。	(平成29年度実績) 実施数 38自治会 (平成29年度末現在) 累計実施数 508自治会																																									
(参考) 地域防災マップづくり実施自治会数の推移																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>141</td> <td>81</td> <td>157</td> <td>66</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>累 計</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>166</td> <td>247</td> <td>404</td> <td>470</td> <td>508</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	実施数	3	22	141	81	157	66	38	累 計	3	25	166	247	404	470	508																	
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																				
実施数	3	22	141	81	157	66	38																																				
累 計	3	25	166	247	404	470	508																																				
11 防災意識の普及啓発に関すること	専門講師を招いての防災講演会や職員による防災講話等を実施することにより市民の防災意識の啓発を図っている。	(平成29年度実績) 防災講演会 1回 防災講話等 38回																																									

防災行政無線デジタル化について ～その1～

参考資料

長崎市防災危機管理室

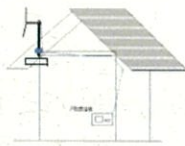
1. なぜデジタル化するのか

電波の有効利用が主な目的です。
デジタル化すると、電波の周波数帯を細かく設定できるため、より多くの人たちが利用することが可能になります。
テレビが地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行されたのも、これと同じ理由からです。

現在の防災行政無線は
アナログ方式



アナログ用
屋外スピーカー



アナログ用
戸別受信機

変更

防災行政無線を
デジタル方式
に更新する必要があります。

更新整備

平成30年度～平成32年度

運用開始

平成32年4月～



デジタル用
屋外スピーカー



デジタル用
戸別受信機

2. デジタル化後の戸別受信機はどうなるのか

各世帯に設置しているアナログ式の戸別受信機(防災ラジオ)は**平成32年2月頃まで**使用できます。
デジタル化後、次のとおり取り扱いが変更となります。

変更点①

無償貸与する方の**範囲を広げます!** (平成31年10月以降貸与予定)

現在

- 自治会長
- 消防団
- 放送内容が聞き取りにくい地域の世帯
- 市議会議員

新規拡大

- 民生委員・児童委員
- 介護保険認定者(要介護3以上)
- 身体障害者手帳(1級または2級)
※視覚・聴覚・肢体不自由に限る
- 難病者

旧町時代に無償で貸与された戸別受信機の取扱いは、長崎市の制度に統一します。
※市町合併時の協定において、防災行政無線については「長崎市の制度に統一する」とされ、また、戸別受信機が使用できるのは、「老朽化等により使用できなくなるまでの期間」とされています。

変更点②

無償貸与対象の方以外で、購入を希望する方には、補助制度を新たに創設し、**有償でお渡しできることとなります!**

(1) 対象: 購入を希望する方または事業所

(2) 購入金額: 約1万円(税込)

※機器単価約2万円の2分の1を市が負担します

ただし、過去に無償貸与されていた方については、補助率を4分の3にかさ上げします。

※4分の3補助の場合の実質負担額: 約5千円

(3) 申込方法: 具体的な申し込み方法については別途お知らせします。

(4) 受付時期: 平成31年4月頃から実施予定

(5) 配布時期: 平成32年1月以降配布予定

変更点③

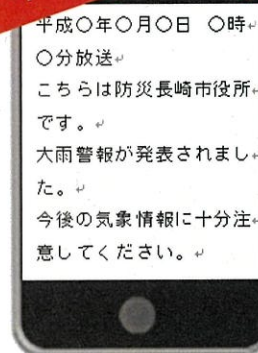
旧町ごとに、防災行政無線で放送している地域の行事や生活情報なども**メールで受信できるようになります!**

(平成32年4月以降、旧町地区ごとの配信情報メニューを追加予定)

3. その他の防災情報取得手段

防災行政無線や戸別受信機の外に、防災行政無線の放送内容を確認することができる方法を整備しています。

イチオシ!



防災メールの登録を代行します!
防災危機管理室(095-822-0480)
または、お近くの地域センターまでご連絡ください。

【登録方法】

右のQRコードを読み込ませるか、
メールの宛先に
「bousai.nagasaki-city@raidai.ktaiwork.jp」
を入力して、空メールを送ります。



防災メール

テレビで確認! テレビのdボタン



テレビのデータ放送
(NBC・ケーブルテレビ)

電話で確認! 0180-999-002



テレホンガイダンス



ホームページ



ツイッター
フェイスブック

4. 「防災メール」のメリット

イチオシ!

①防災行政無線の放送内容を確認できます!

防災行政無線が聞き取れない場合でも、放送とほぼ同時に、
携帯電話やパソコンなどでその内容を確認できます!

②時間・場所を選ばず情報を入手できます!

常に身につけている携帯電話に登録すると、電波を受信できれば、
いつでもどこでも情報を入手できます!
戸別受信機は設置している場所のみの情報伝達手段です!

③登録を代行します!

登録方法がわからない場合は、登録を代行します!

④登録無料です!

登録に費用はかかりません!

5. 防災行政無線の音声到達の確認について

①デジタル化整備工事期間中

平成31年4月からデジタル方式へ移行する平成32年4月までの間、
全市内にある約500箇所の屋外スピーカーの工事を順次行います。

その際に、試験放送も行い、必要に応じて音声の到達範囲や方向の調整を実施します。

②デジタル化後(平成32年4月以降)

デジタル化後について、万一、音声聞き取りにくい場合は、
次の手順で対応します。

- 手順(1) 音声聞き取りにくいなどの相談を受けます。
- 手順(2) 職員が現地へ出向いて試験放送を行い、音量を測定器で計測します。
(可能であれば相談者も一緒に聞いていただきます。)
- 手順(3) 屋外スピーカーの方向調整、音量調整を行います。

【問い合わせ先】長崎市防災危機管理室

TEL 095-822-0480 FAX 095-820-0108